

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-206807

(P2008-206807A)

(43) 公開日 平成20年9月11日(2008.9.11)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)  
**A 4 7 F 5/10 (2006.01)** A 4 7 F 5/10 Z 3 B 1 1 8  
 A 4 7 F 5/10 D

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2007-47482 (P2007-47482)  
 (22) 出願日 平成19年2月27日 (2007.2.27)

(71) 出願人 000000561  
 株式会社岡村製作所  
 神奈川県横浜市西区北幸2丁目7番18号  
 (74) 代理人 100060759  
 弁理士 竹沢 荘一  
 (74) 代理人 100087893  
 弁理士 中馬 典嗣  
 (72) 発明者 仁木 亨  
 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号  
 株式会社岡村製作所内  
 (72) 発明者 堀田 玄樹  
 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号  
 株式会社岡村製作所内  
 Fターム(参考) 3B118 AA24 BB07 DA22 FA22

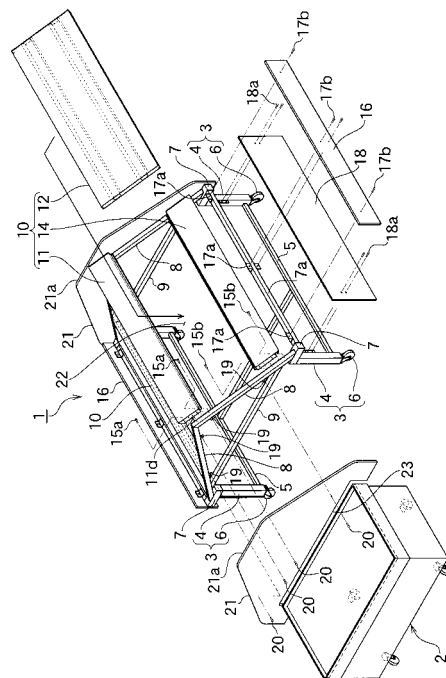
(54) 【発明の名称】 商品陳列台

(57) 【要約】

【課題】陳列台本体の側方に、必要に応じて、容易に陳列面を形成することができるとともに、この側方の陳列面を使用しない場合にも、対応が容易な商品陳列台を提供する。

【解決手段】前後両側に陳列面10を設け、左右側端に上端部が前記陳列面10より上方に突出する落下防止壁21を設けた陳列台本体1における陳列面10下方の内部空間22内に、側端陳列台2を格納可能にするとともに、陳列台本体1における左右少なくとも一方の落下防止壁21の下部に上向凹入孔23を設け、かつ前記側端陳列台2を前記上向凹入孔23から引き出して、陳列台本体1の側方に配置して使用しうるようにした商品陳列台とする。

【選択図】 図2



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

前後両側に陳列面を設け、左右側端に上端部が前記陳列面より上方に突出する落下防止壁を設けた陳列台本体における陳列面下方の内部空間内に、側端陳列台を格納可能にするとともに、陳列台本体における左右少なくとも一方の落下防止壁の下部に上向凹入孔を設け、かつ前記側端陳列台を前記上向凹入孔から引き出して、陳列台本体の側方に配置して使用しうるようにしたことを特徴とする商品陳列台。

## 【請求項 2】

陳列台本体における前後両側の陳列面を、切妻屋根式の形状としたことを特徴とする請求項 1 記載の商品陳列台。

## 【請求項 3】

側端陳列台を、陳列台本体における陳列面下方の内部空間内に格納した際に、側端陳列台の外側面により、陳列台本体の落下防止壁の上向凹入孔を閉塞し、かつ側端陳列台の前記外側面と、陳列台本体の落下防止壁とが、実質的に同一平面上に位置しうるようにしたことを特徴とする請求項 1 または 2 記載の商品陳列台。

## 【請求項 4】

側端陳列台を、陳列台本体に引き出し可能に取り付けたことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の商品陳列台。

## 【請求項 5】

側端陳列台の陳列台本体側を支持する脚として、陳列台本体の支持脚をもって兼用させたことを特徴とする請求項 4 記載の商品陳列台。

## 【請求項 6】

側端陳列台を箱状に形成し、その内部空間を収容空間としたことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の商品陳列台。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、商店、スーパーマーケット、百貨店等において使用される商品陳列台に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

商品陳列台は、売り場の広さや陳列する商品の種類によって、各種の形態のものが使用されている。たとえば、水平な陳列面を有する商品陳列台を、単独に使用するか、または複数個を一列に連続配置して使用するか、さらには、これら単独または複数個を配置した左右側端に、専用の側端陳列台を配置して使用されている（特許文献 1）。

## 【0003】

しかし、専用の側端陳列台は、それを使用しない場合には、バックヤード等に移動させなければならない、そのための手数を要するとともに、バックヤード等が狭い場合には、対応が容易でないという問題があった。

## 【特許文献 1】特開 2001 - 269252 号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

本発明は、従来の前記問題点に鑑み、陳列台本体の側方に、必要に応じて、容易に陳列面を形成することができるとともに、前記側方の陳列面を使用しない場合にも、バックヤード等に移動させる手数を要しない商品陳列台を提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

上記課題は、「特許請求の範囲」の欄における各請求項に記載するように、次のような構成からなる発明によって解決される。

10

20

30

40

50

(1) 前後両側に陳列面を設け、左右側端に上端部が前記陳列面より上方に突出する落下防止壁を設けた陳列台本体における陳列面下方の内部空間内に、側端陳列台を格納可能にするとともに、陳列台本体における左右少なくとも一方の落下防止壁の下部に上向凹入孔を設け、かつ前記側端陳列台を前記上向凹入孔から引き出して、陳列台本体の側方に配置して使用しうるようにした商品陳列台とする。

【0006】

(2) 上記(1)項において、陳列台本体における前後両側の陳列面を、切妻屋根式の形状とする。

【0007】

(3) 上記(1)項または(2)項において、側端陳列台を、陳列台本体における陳列面下方の内部空間内に格納した際に、側端陳列台の外側面により、陳列台本体の落下防止壁の上向凹入孔を閉塞し、かつ側端陳列台の前記外側面と、陳列台本体の落下防止壁とが、実質的に同一平面上に位置しうるようにする。

【0008】

(4) 上記(1)項～(3)項のいずれかにおいて、側端陳列台を、陳列台本体に引き出し可能に取り付ける。

【0009】

(5) 上記(4)項において、側端陳列台の陳列台本体側を支持する脚として、陳列台本体の支持脚をもって兼用させる。

【0010】

(6) 上記(1)項～(5)項のいずれかにおいて、側端陳列台を箱状に形成し、その内部空間を収容空間とする。

【発明の効果】

【0011】

本発明によると、次のような効果が奏せられる。

請求項1記載の発明によれば、側端陳列台を、陳列台本体の側端の上向凹入孔から引き出して、陳列台本体の側方に配設するだけで、容易に陳列面を形成することができるとともに、側端陳列台を使用しない場合には、陳列台本体における陳列面下方の内部空間内に格納すればよく、側端陳列台をバックヤード等に移動する手数を要しない。

また側端陳列台の覆蓋は、陳列台本体の側端の落下防止壁の下縁の上向凹入孔へ嵌入するようになっているから、覆蓋を含む側端陳列台の高さを高くすることができる。

【0012】

請求項2記載の発明によれば、陳列台本体における前後両側の陳列面が切妻屋根式に形成されているため、陳列面下方に側端陳列台を格納するための大きな内部空間を容易に形成することができるとともに、陳列台本体における陳列面の下端と、側端陳列台における陳列面との高さを同一にすることができ、商品を陳列した際の見栄えを良好にすることができる。

さらに、陳列台本体における陳列面下方に大きな内部空間を確保することができるため、側端陳列台に商品を陳列した状態のまま、前記内部空間内に格納することもできる。

【0013】

請求項3記載の発明によれば、側端陳列台を、陳列台本体の内部空間内に格納した際の見栄えが良好となる。

【0014】

請求項4記載の発明によれば、側端陳列台が陳列台本体に引き出し可能に取り付けられているため、側端陳列台を引き出して、陳列台本体の側方に配置する際の位置決めが容易であるとともに、側端陳列台が陳列台本体と一体であるため、商品陳列台を移動する際にも、側端陳列台を陳列台本体と別途に移動する必要がない。

【0015】

請求項5記載の発明によれば、側端陳列台を支持する脚の一部として、陳列台本体の支持脚が兼用されているため、側端陳列台を支持する脚の数を少なくすることができる。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 6 】

請求項 6 記載の発明によれば、箱状の側端陳列台の内部空間内に、たとえば在庫商品を収容することにより、在庫商品の取り扱いが容易になるとともに、商品をボリューム感をもって陳列する際に用いる商品陳列用補助具等をも、その不使用時に前記内部空間内に収容することができる。

## 【 発明を実施するための最良の形態 】

## 【 0 0 1 7 】

以下、本発明の実施形態を図面を参照して説明する。

図 1 は、本発明の一実施形態を示す商品陳列台の斜視図、図 2 は、図 1 に示した商品陳列台の分解斜視図である。

## 【 0 0 1 8 】

本発明の商品陳列台は、陳列台本体 1 と、この陳列台本体 1 の内部空間内に格納される側端陳列台 2 とよりなる。

## 【 0 0 1 9 】

陳列台本体 1 は、平面視において、左右方向に長い長方形をなし、その各角部に 4 本の支持脚 3 が配置されている。前後の左右 1 対の支持脚 3、3 同士は、脚柱 4 の下端において、左右方向の横杆 5 により連結されている。脚柱 4 の下端には、キャスター 6 が取り付けられている。

## 【 0 0 2 0 】

脚柱 4 の上端には、前後方向の外側に向かう短寸の上端部材 7 が取り付けられ、前後の上端部材 7、7 間には、側面視において山形に組み付けされた支持部材 8、8 の下端が固定されている。左右の上端部材 7、7 は、左右方向の横杆 7 a で連結されている。前後の支持部材 8、8 は、前後方向の横杆 9 で連結されている。

## 【 0 0 2 1 】

商品の陳列面 1 0 は、側面視山形状の左右の支持部材 8、8 間に、切妻屋根式の形状に傾斜させて設けられている。前後の傾斜する陳列面 1 0 は、それぞれ、上部、中部、下部の 3 枚の板部材 1 1、1 2、1 4 を組み付けて構成されている。

## 【 0 0 2 2 】

図 3 は、図 1 における IIII ~ IIII 線拡大断面図である。

図 2、図 3 に示すように、上部板部材 1 1 は、左右方向に長い帯状の鉄板の上端を下向きに鋭角に折り曲げて、上端の折り曲げ片 1 1 a となすとともに、下端を下向きに直角に折り曲げ、その折り曲げ片 1 1 b の遊端を上向きの溝 1 1 c が形成されるように折り返し、かつ左右端を下向きに折り曲げて、左右端の折り曲げ片 1 1 d となすことにより形成されている。

## 【 0 0 2 3 】

中部板部材 1 2 は、上下端を下向きに直角に折り曲げて、折り曲げ片 1 2 a、1 2 b となし、その折り曲げ片 1 2 a、1 2 b の遊端を内側に折り返すとともに、左右端を下向きに直角に折り曲げて折り曲げ片 1 2 c となし、この左右の折り曲げ片 1 2 c、1 2 c 間に、断面コ字状の補強材 1 3 を、左右方向に 2 本配設して形成されている。

## 【 0 0 2 4 】

下部板部材 1 4 は、上端を下向きに直角に折り曲げ、その折り曲げ片 1 4 a の遊端を、上向きの溝 1 4 b が形成されるように折り返すとともに、下端を下向きに鋭角に折り曲げて折り曲げ片 1 4 c となし、かつ左右端を、下向きに直角に折り曲げて左右端の折り曲げ片 1 4 d となすことにより形成されている。

## 【 0 0 2 5 】

これらの上部、中部、下部の 3 枚の板部材 1 1、1 2、1 4 は、次のようにして組み付けられている。すなわち、中部板部材 1 2 の上端の折り返し端 1 2 d を、上部板部材 1 1 の下端の折り返し溝 1 1 c に、中部板部材 1 2 の下端の折り返し端 1 2 e を、下部板部材 1 4 の上端の折り返し溝 1 4 b に、それぞれ嵌合させて 3 枚の板部材 1 1、1 2、1 4 を組み付ける。

10

20

30

40

50

## 【0026】

次いで、これら2枚の板部材11、14の左右の折り返し片11d、14dにおける上下端近傍に穿設された通孔11e、14eに、図2に示すように、左右方向の内側からビス15a、15bを挿通して、支持部材8に止めることにより、3枚の板部材11、12、14の上面を傾斜する同一面上に配設して、陳列面10が形成されている。

## 【0027】

支持脚3の上端に取り付けられている左右の上端部材7、7を連結している横杆7aには、落下防止板16が、金具17aとビス17bをもって取り付けられている。

この落下防止板16は、陳列面10上に陳列された商品の落下を防止するためのものである。

10

## 【0028】

左右の脚柱4、4間には、ビス18aをもって、幕板18が取り付けられている。

## 【0029】

陳列台本体1の左右側端には、取付金具19とビス20をもって、落下防止壁21、21が取り付けられている。

落下防止壁21は側面視台形板状のもので、その上端部21aは、陳列面10より上方に突出している。

## 【0030】

左側端の落下防止壁21の下縁には、陳列台本体1における陳列面10の下方の内部空間22内に格納されている側端陳列台2を出し入れするための扁平角形の上向凹入孔23が設けられている。

20

## 【0031】

図4は、側端陳列台2を前記上向凹入孔23から引き出して、陳列台本体1の側方に配置して使用状態としたときの斜視図、図5は、その正面図、図6は、左側面図である。

## 【0032】

図7は、陳列台本体1と側端陳列台2の陳列面10、25に、陳列用補助具26、27を載置したときの斜視図である。

## 【0033】

側端陳列台2は、覆蓋付きの箱状に形成されており、その内部空間は、在庫商品等を收容しうるようになっており、同時に、底部には、キャスター24が取り付けられている。

30

## 【0034】

覆蓋28の天板29の上面により、陳列面25が形成されており、覆蓋28の四方の側板30の上端30aは、陳列面25から上方に突出して、商品の落下防止の作用をなすようになっている。

## 【0035】

商品は、陳列台本体1と側端陳列台2の陳列面10、25上に直接陳列してもよいが、図7に示すように、適宜の陳列用補助具26、27を陳列面10、25上に載置してから陳列してもよい。

## 【0036】

側端陳列台2における箱状の内部空間は、前記陳列用補助具26、27の收容空間としても利用することができる。

40

## 【0037】

図1に示すように、側端陳列台2を、陳列台本体1における陳列面10の下方の内部空間22内に格納した際には、側端陳列台2の外側面2aにより、陳列台本体1の落下防止壁21の上向凹入孔23は閉塞され、かつ側端陳列台2の前記外側面2aと陳列台本体1の落下防止壁21とが、実質的に同一平面上に位置し、商品陳列台の側壁面を形成するようになっている。

## 【0038】

図8は、本発明の商品陳列台の別の実施形態を示す斜視図であり、図4に相当する図である。

50

## 【 0 0 3 9 】

側端陳列台 3 1 が、陳列台本体 3 2 に引き出し可能に取り付けられている。陳列台本体 3 2 における陳列面 3 3 下方の内部空間 3 4 の前後内壁面に左右方向のレール 3 5 が取り付けられており、側端陳列台 3 1 の前後面に設けられた左右方向の滑杆 3 2 が、前記レール 3 5 に滑動自在に取り付けられて側端陳列台 3 1 が引き出し可能になっている。

## 【 0 0 4 0 】

側端陳列台 3 1 の支持脚 3 6 は、側端陳列台 3 1 の左端に設けられており、陳列台本体 3 2 側を支持する脚としては、陳列台本体 3 2 の支持脚 3 7 をもって兼用させてある。

## 【 0 0 4 1 】

このように、側端陳列台 3 1 を陳列台本体 3 2 に引き出し可能に取り付けることにより、側端陳列台 3 1 を引き出して、陳列台本体 3 2 の側方に配置する際の位置決めが容易となるばかりでなく、側端陳列台 3 1 が陳列台本体 3 2 と一体であるため、商品陳列台を移動する際にも、側端陳列台 3 1 を陳列台本体 3 2 と別途に移動する必要がない。

10

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 4 2 】

【 図 1 】 本発明の一実施形態を示す商品陳列台の斜視図である。

【 図 2 】 同じく商品陳列台の分解斜視図である。

【 図 3 】 図 1 における III ~ III 線拡大断面図である。

【 図 4 】 側端陳列台を陳列台本体から引き出して、陳列台本体の側方に配置した状態を示す商品陳列台の斜視図である。

20

【 図 5 】 同じく、商品陳列台の正面図である。

【 図 6 】 同じく、商品陳列台の右側面図である。

【 図 7 】 陳列面に、陳列用補助具を載置した状態を示す商品陳列台の斜視図である。

【 図 8 】 商品陳列台の別実施形態を示す斜視図である。

## 【 符号の説明 】

## 【 0 0 4 3 】

1 陳列台本体

2 側端陳列台

2 a 外側面

3 支持脚

4 脚柱

5 横杆

6 キャスター

7 上端部材

8 支持部材

9 横杆

1 0 陳列面

1 1 上部板部材

1 1 a、1 1 b 折り曲げ片

1 1 c 折り返し溝

1 1 d 折り曲げ片

1 1 e 通孔

1 2 中部板部材

1 2 a ~ 1 2 c 折り曲げ片

1 2 d、1 2 e 折り返し端

1 3 補強材

1 4 下部板部材

1 4 a 折り曲げ片

1 4 b 折り返し溝

1 4 c、1 4 d 折り曲げ片

30

40

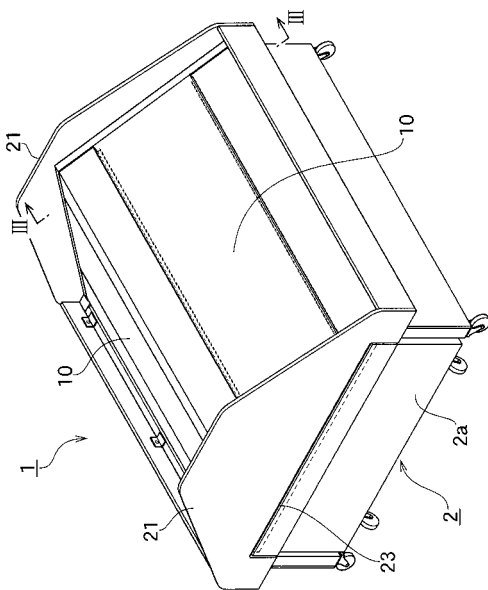
50

- 1 4 e 通孔
- 1 5 a、1 5 b ビス
- 1 6 落下防止板
- 1 7 a 金具
- 1 7 b ビス
- 1 8 幕板
- 1 8 a ビス
- 1 9 取付金具
- 2 0 ビス
- 2 1 落下防止壁
- 2 2 内部空間
- 2 3 上向凹入孔
- 2 4 キャスター
- 2 5 陳列面
- 2 6、2 7 陳列用補助具
- 2 8 覆蓋
- 2 9 天板
- 3 0 側板
- 3 0 a 上端
- 3 1 側端陳列台
- 3 2 陳列台本体
- 3 3 陳列面
- 3 4 内部空間
- 3 5 レール
- 3 6、3 7 支持脚

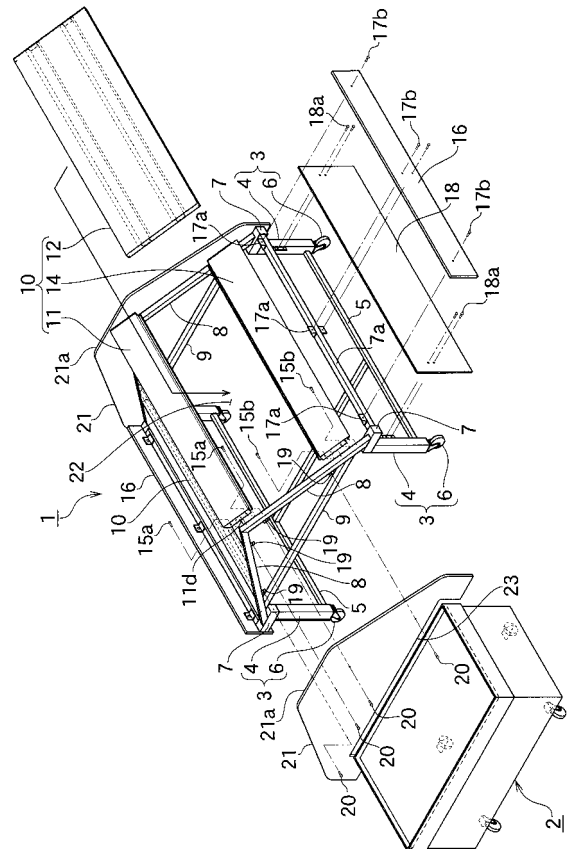
10

20

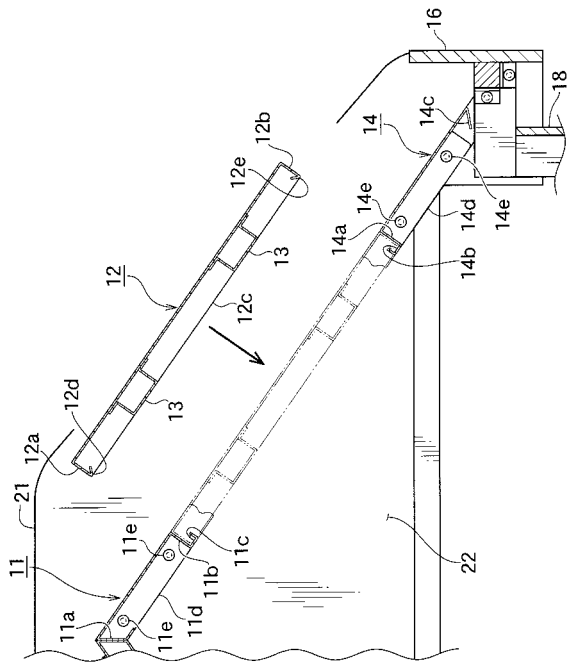
【 図 1 】



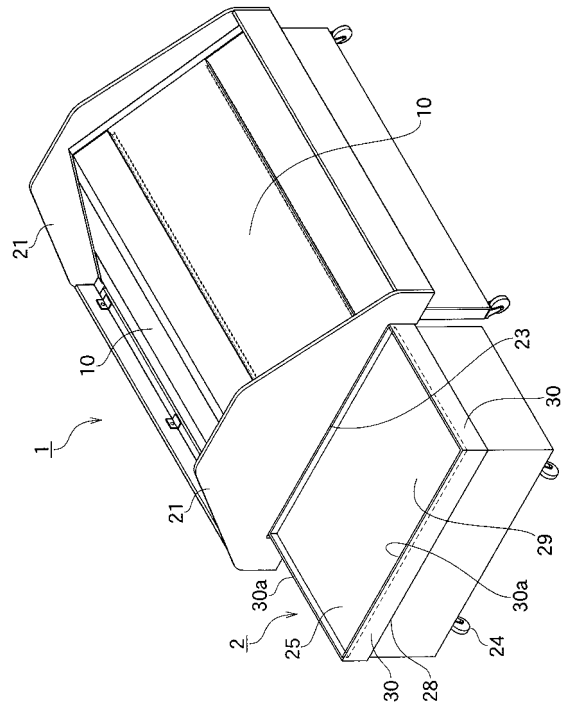
【 図 2 】



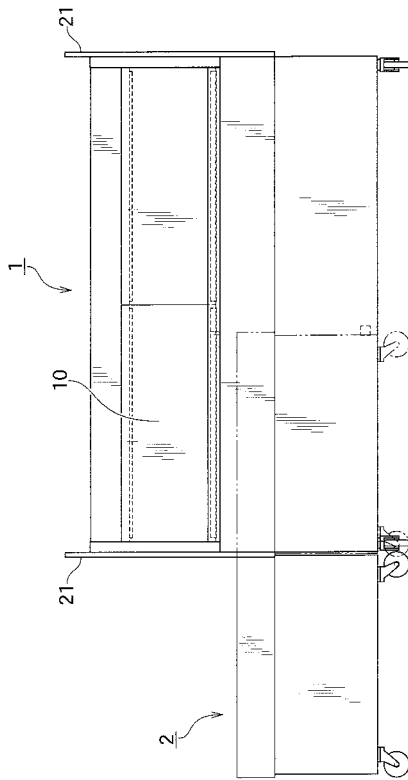
【 図 3 】



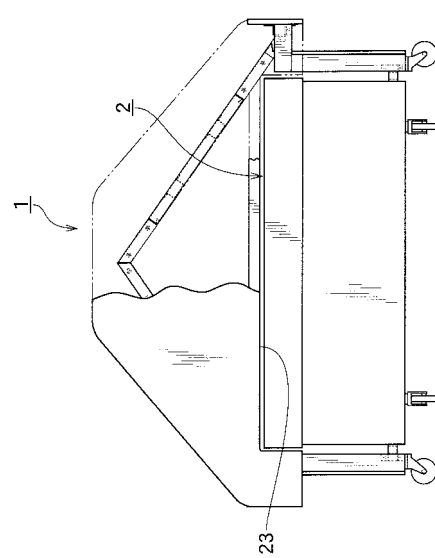
【 図 4 】



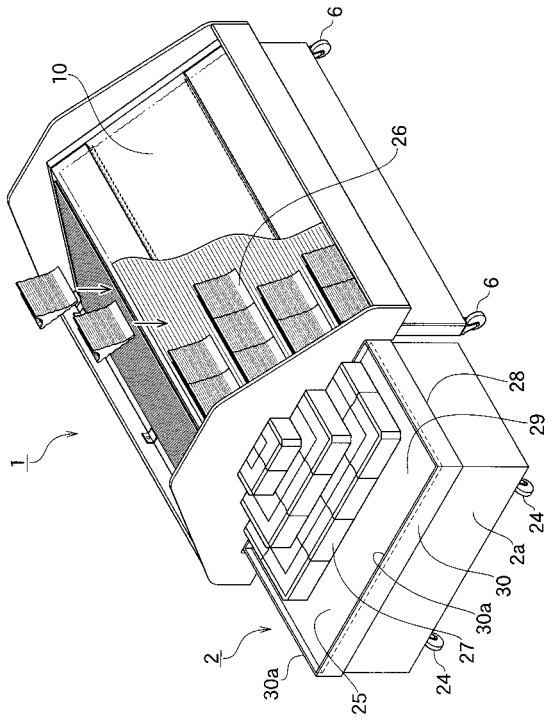
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

